

<児童手当 制度改正 手続き要否確認フロー>

宇土市から児童手当または特例給付を受けていますか？

はい

いいえ

高校生年代のお子さんがいますか

いいえ

はい

児童の兄姉等 (H14. 4. 2 生～H18. 4. 1 生) がいて、その子を含めて3人以上のお子さんがいますか？

いいえ

はい

手続き不要です

申請が必要です！
「**監護相当・生計費の負担についての確認書**」を提出ください。

児童と別居していますか

いいえ

はい

原則手続き不要 (※必要な場合あり。概要は下記参照)

児童の兄姉等 (H14.4.2 生～H18.4.1 生) がいて、その子を含めて3人以上のお子さんがいますか？

はい

いいえ

申請が必要です！
「**額改定請求書**」及び「**別居監護申立書**」または「**監護相当・生計費の負担についての確認書**」を提出ください。

申請が必要です！
「**額改定請求書**」及び「**別居監護申立書**」を提出ください。

申請が必要です！
「**認定請求書**」及び「**監護相当・生計費の負担についての確認書**」を提出ください。
※児童と別居している場合は併せて「**別居監護申立書**」が必要です。

申請が必要です！
「**認定請求書**」を提出ください。
※児童と別居している場合は併せて「**別居監護申立書**」が必要です。

お子さんを養育している方で所得の高い方の職業は、公務員ですか？

はい

いいえ

勤務先にお問合せください。

所得の高い方の住民登録地 (住民票住所)は宇土市ですか？

いいえ

はい

所得の高い方の住民登録地にお問合せください。

児童の兄姉等 (H14. 4. 2 生～H18. 4. 1 生) がいて、その子を含めて3人以上のお子さんがいますか？

はい

いいえ

(※必要な場合、概要は下記参照)の対象者とは・・・児童の兄姉等 (H14. 4. 2 生～H18. 4. 1 生) がいて、その子を含めて3人以上のお子さんがある場合は、申請が必要です！「**監護相当・生計費の負担についての確認書**」を提出ください。